

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和4-5年度 ネットワーク及びサーバ機器1式賃貸借
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 藤 卷 浩 之 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 5年 2月 1日
契約の相手方の 氏名及び住所	キャノン電子テクノロジー株式会社 九州事業部 東京都港区海岸1丁目4番8号
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥7,678,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥7,679,210-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 件名 令和4-5年度 ネットワーク及びサーバ機器1式賃貸借
2. 契約の相手方 キヤノン電子テクノロジー株式会社
福岡市博多区網場町7-3
3. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第12条第1項第2号

4. 随意契約に付する理由

本契約は、九州地方整備局管内における情報基盤の整備として、九州地方整備局の本局・事務所PCサーバ、本局内ADサーバ、システム管理サーバ、ネットワーク管理サーバを借り上げるものである。

本機器は、平成30年から令和5年2月末までの賃貸借契約を行っているものであるが、今回、半導体不足により機器の納入時期が見通せないこと、また、機器価格の高騰により予算額が不足することが見込まれることから、更新計画を変更する必要性が生じたため、契約期間を延長して借り上げるものである。

延長する契約期間は、次期借り上げの契約手続き及び導入調整期間を確保するため令和6年2月末までとするものである。

現在、借り上げている機器は、九州地方整備局が業務上必要なシステムの安定的稼働が確認されている唯一の環境であり、同様の環境を新たに構築及び動作検証するには期間・費用を要することから、上記の相手方から引き続き機器の借り上げを行うものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第12条第1項第2号の規定に基づき、キヤノン電子テクノロジー(株)と随意契約をするものである。

随意契約理由書作成者
企画部 情報通信技術課長